

印鑑登録申請書

太線の枠内だけ記載してください。(記載に当たっては、裏面の備考を御覧ください。)

年 月 日		
(あて先) 久慈市長		
印鑑	住所	
	氏名	
	年 月 日 生 男女	
次のとおり、印鑑の登録を申請します。		
申請人	1 本人 2 代理人	
	本人の場合は、以下の記載は必要ありません。	
	代理人	住所
	氏名	(印)

1 即時確認

2 照会確認

- | | | |
|----------------------------------|--|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 運転免許証 | <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード (写真付) | <input type="checkbox"/> 文書照会 |
| <input type="checkbox"/> パスポート | <input type="checkbox"/> 在留カード | |
| <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 | <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 | |
| <input type="checkbox"/> 本人確認保証人 | <input type="checkbox"/> その他 | |

保証人	上記の登録申請者は、本人に相違ありません。		保証人の 登録印鑑
	住所		
	氏名	年 月 日生	
	登録番号		

照会書発送 _____ 回答期限 _____ 登録 _____ 登録番号 _____	課長	係長	受付	作成	交付	登録証受領印
	備考					

- 備考 1 満 15 歳未満の者及び成年被後見人は、印鑑登録はできません。
- 2 印鑑登録は、原則として本人が自ら手続をしなければなりません。代理人による場合は、次の「代理人選任届」が必要です。
- 3 印鑑により、登録できないものがありますので、係の者にお聞きください。

※ すぐ登録できる場合

本人自らの手続で

- (1) 本人の写真がはってある免許証等を持参してきているとき。
(免許証等は、国、県等が発行したもの)
- (2) 印鑑登録をしている保証人がいるとき。(保証人は、登録印鑑と印鑑登録証を持参して来庁が必要です。)

※ すぐ登録できない場合

- (3) 本人自らの手続でも、写真がはってある免許証等がないとき。
- (4) 代理人による印鑑登録のとき。
- (3) と (4) の場合、本人あてに郵便で書類 (照会書) を送りますので、本人からの回答書の提出があつてからになります。

代理人選任届

(あて先) 久慈市長

年 月 日

代理人	住所	
	氏名	年 月 日生

私の印鑑登録の申請につき、上記の者を私の代理人に選任し、その権限を委任したのでお届けします。

(委任者)

住所 _____

氏名 _____

登録する印鑑

--